

鴨川市地域公共交通会議平成24年度第3回会議 会議録

日時：平成25年2月19日（火）

午後1時30分～3時00分

場所：市役所7階会議室

〔出席委員〕

摘 要	所 属 ・ 職	氏 名
会長	鴨川市 副市長	石田 日出夫
1号委員	社団法人千葉県バス協会 専務理事	花崎 幸一
	鴨川日東バス株式会社 常務取締役	鈴木 孝男
	有限会社鴨川タクシー 専務取締役	本多 信介
2号委員	鴨川日東バス株式会社互助会	西川 裕治
3号委員	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送監査）	池田 和弘
4号委員	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所長	西川 正治
	千葉県鴨川警察署 交通課長	藤代 宣明
5号委員	利用者代表（公募委員）	小高 好宏
	利用者代表	手塚 治代
	利用者代表	里見 桂子
	鴨川市心身障害者福祉作業所 所長	渡辺 栄一

〔欠席委員〕

摘 要	所 属 ・ 職	氏 名
1号委員	小湊鐵道株式会社 常務取締役	久我 義範
5号委員	鴨川市校長会 校長	滝口 弘

〔オブザーバー〕

所 属 ・ 職	氏 名
千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 副主幹	轟 洋子

〔事務局〕

所属・職	氏 名
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至
鴨川市企画政策課 課長補佐	大久保 孝雄
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	町田 啓

〔資料〕

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料16 清澄ルート見直し案の一部改正について
- ・ 資料17 北ルートの取り扱いについて
- ・ 鴨川市地域公共交通会議 平成24年度第2回会議 会議録

1 開会（午後1時30分） 司会 杉田企画政策課長
配布資料の確認。

2 会長あいさつ

（要旨）

寒風吹きすさぶ中、本会議にご出席いただき感謝する。

本日は、前回会議で皆様にご協議いただいた清澄ルートの運行見直し案について、過日四方木地区で開催した住民説明会での意見を受けて、一部改正案を提案させていただく予定としている。

なお、昨年実施した南ルートのルート変更等については、これまで堅調に推移しているところであり、皆様のご協議・ご理解に感謝している。

今後も、可能な限り皆様のご意見に基づいて取り組みを進めて行きたいと考えているので、引き続きご協力を賜りたい。

3 議事 議長 石田会長

鴨川市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により会長を議長として進行。

議事録署名人として、手塚委員を指名。

議事1 清澄ルート見直し案の一部改正について

事務局から、資料16に即して説明。資料のとおり承認された。

委員等からの質疑、意見なし。

議事2 北ルート取り扱いについて

事務局から、資料17に即して説明。資料のとおり承認された。

委員等からの発言については、次のとおり。

(県交通計画課 轟氏)

北ルートの見直しについては、運行ダイヤと路線の両方を見直すという理解でよいのか。

(事務局 町田)

見直しを実施する際は、当然、その双方について検討する必要があるものと考えている。

(手塚委員)

旧天津小湊町と旧鴨川市の間では鴨川日東バスの路線が運行している。

コミュニティバスについては、便数を増やした上で、鴨川日東バスの路線と重複が無い範囲で市役所・病院・ふれあいセンター・主要な商店などを巡行させることとし、鴨川日東バスの路線とは亀田病院等で接続させるという方法も考えられるのではないのか。

(石田会長)

コミュニティバスは鴨川日東バスの路線と異なり、日蓮交差点から誕生寺付近まで乗り入れている。この区間を利用している住民の理解が得られることが前提のひとつとなる。

(手塚委員)

誕生寺に向かう観光客でコミュニティバスを利用している方は少ないように感じているが、誕生寺付近の住民は重宝していると聞いており、これを廃止するのは簡単ではないと思われる。

(県交通計画課 轟氏)

誕生寺方面へ鴨川日東のバスが乗り入れるに当たっては、地形的な制約等があるのか。

(手塚委員)

昔は乗り入れていたが、自家用車や観光バスが増えてくるに従って需要が減少し、乗り入れを止めたのではないかと考えている。

(鈴木委員)

確かに、かなり前は誕生寺の門前に事業所があり、乗り入れていた。しかし、現状ではバスの回転場が確保できず、乗り入れは難しい。

なお、今話題としている市内線については収支が赤字となっており、乗降調査等の結果に基づく運行ダイヤの再編について、明日開催される安房地域関係団体の会議に提案させていただく予定である。

新ダイヤ案はコミュニティバスとの時間的な重複を可能な限り排除する方向で調製している

ので、これを早く実施に移させていただければと考えている。

（本多委員）

北ルートと鴨川日東バス市内線の見直しについては、両者の重複による民間路線の赤字拡大への対応策として実施するものという理解でよいのか。

（鈴木委員）

利用客数全体が漸減傾向にあることが大きい。所要の効率化を図った上で、県・国の助成も受けながら、なんとか地域の足を確保していければと考えている。

（石田会長）

北ルートの見直しについては、既存路線の利便性を高めるという方向と、民間路線バスとの調整を図るという2つの方向性があるものと考えている。

（県交通計画課 轟氏）

北ルートの見直しの時期については、鴨川日東バス市内線のダイヤ改正と時期を近くして実施するという理解で良いのか。

（事務局 町田）

現在のコミュニティバス北ルートは、運行時刻の設定の自由度が低い路線になっている。経由するJR駅も3つに上り、鴨川日東バスの市内線や高速バスとの接続も考慮する必要がある。また、需要が大きい鴨川駅から大日交差点までの区間は南ルートと交互に乗り入れる運行方法となっているため、大きくダイヤを動かすと、影響を受ける市民の範囲が非常に大きい。また、需要の捉え方次第では、コミュニティバスの収支にも影響がでる。こうしたことから、検討は十分な期間をもって慎重かつ着実に進めていく必要があるものと認識している。

（事務局 杉田）

見直しの時期としては、千葉県バス対策地域協議会安房分科会での結論が固まり次第、検討に着手したいと考えている。

ダイヤ改正については、先ほどの鈴木委員からの発言のとおり、鴨川日東バス市内線で減便が実施される可能性が高いため、小湊地区における運行間隔が空きすぎないように、コミュニティバスがこれを補完するという方法も視野に入れたい。また、過日の会議で小高委員からご意見をいただいた大規模事業所の職員の通勤利用についても、考慮したいと考えている。

なお、コミュニティバスは旧天津小湊町と旧鴨川市の合併協議会での協議に基づいて運行されているもので、旧天津小湊町の住民が市役所やふれあいセンターなどに乗り換えなしで向かうことができる公共交通手段の確保という、合併時における市民との約束事であり、その象徴というような側面もあるため、路線の大きな変更については若干慎重にならざるを得ないものと考えている。

議事3 その他

(1) 次回会議の開催予定について

(事務局)

次回会議については、現在の委員の任期内である本年10月18日までに開催することとさせていただき、これまでの見直し成果のフォローアップ等をお願いしたいと考えている。日程が固まり次第、あらためて通知をさせていただく。

(3) その他

(石田会長)

その他として、全般的なことで意見等があればお伺いしたい。

(鈴木委員)

圏央道の4月開通に合わせて、現在は勝浦～牛久～東京というルートで運行している高速バスのルート変更を行うこととしているので、この場をお借りしてお知らせしたい。

現在は三日月ホテル前が出発地であるが、これを小湊駅前発とし、勝浦駅を経由して鶴舞のバスターミナルから圏央道に入るルートを国に申請中である。これにより、東京までの所要時間も約20分間短縮できる見込。京成バスや小湊鉄道とも協議済みである。同時に茂原方面からも鶴舞バスターミナル経由で高速道路に乗るルートが設定される見込であるので、これらを有機的に組み合わせ利用者の利便性向上を図ることができればと考えている。

例えば、小湊で乗車した人が、鶴舞病院などがある鶴舞で降りることもできるし、そこから横浜・東京はもちろんのこと茂原方面にも向かうことができるようになる。

特に小湊方面の方に積極的にご利用いただければと思う。

(石田会長)

以前、小湊発を亀田病院発にという要望があったと記憶しているが。

(鈴木委員)

小湊駅までは延伸したが、その先はまだ課題である。

(石田会長)

御宿発のバスも鶴舞経由になるのか。

(鈴木委員)

小湊発と御宿発が勝浦で合流して鶴舞に向かう方式となる。

(石田会長)

これまでの会議を経て、お蔭様でコミュニティバスの運行も新たなステップに踏み出すことが

出来たと考えており、感謝したい。

なお、皆さんの任期は平成25年10月18日までとなっているが、現市長はこの3月12日をもって任期満了となる。この場をお借りして、これまでのご協力・ご指導に御礼申し上げます。

3月13日以降は、新市長のもとで引き続きお力添えをお願いしたい。

4 閉会（午後2時40分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成25年3月27日

手塚 治代